

平成24年5月30日

平成23年度  
事業報告書

学校法人 明治東洋医学院

# 平成 23 年度 事業報告書

## 1. 法人の概要

### (1) 建学の精神

本学は学校法人明治東洋医学院が母体となって 1978 年（昭和 53 年）、自然環境に恵まれた京都府中部の地に、わが国初の鍼灸短期大学（3 年制）として誕生した。そして、1983 年（昭和 58 年）には社会のニーズにこたえ、短期大学を 4 年制大学へと改組し、明治鍼灸大学として開学した。1987 年（昭和 62 年）には、鍼灸医学教育のための臨床実習施設として、医歯学部以外では日本初の大学附属病院を設置、現代医学との関わりをさらに深めていった。以来、鍼灸医学に関する高等教育研究機関として今日まで歩み続けている。また、わが国初の柔道整復に関する高等教育機関として 2002 年（平成 14 年）には明治鍼灸大学医療技術短期大学部柔道整復学科を開設、2004 年（平成 16 年）には、わが国唯一の学士（柔道整復学）教育を行う保健医療学部柔道整復学科を開設した。更に 2006 年（平成 18 年）には、これまでの教育研究基盤を活かし、看護学部看護学科を開設した。そのような本学における建学の精神は「和の精神」を真髄となし、東西両医学を有機的に関連づけて、社会および国民の医療に貢献できる真の医療人を育成することに他なく、「人と人との和・人と自然の調和・東洋と西洋の融和」を掲げ、これを成し遂げていく。

### (2) 教育目標

#### ①鍼灸学部 鍼灸学科

鍼灸医学に関する高度な専門知識と優れた治療技術ならびに西洋医学の必要な知識を教授研究し、鍼灸診療において適応と禁忌を適切に判断し、患者に適合した治療方針を立て、治療効果を客観的に記録・評価できる自立した鍼灸師を育成するとともに優れた指導的人材を養成する。あわせて、常に誠意をもって患者に接し、国民の健康に資する学術の向上に努め、信頼される医療人を育成する。

#### ②保健医療学部 柔道整復学科

柔道整復学に関する高度な専門知識と優れた治療技術ならびに西洋医学の必要な知識を教授研究し、柔道整復施術において適応と禁忌を適切に判断し、患者に適合した治療方針を立て、治療効果を客観的に記録・評価できる自立した柔道整復師を育成するとともに優れた指導的人材を養成する。あわせて、常に誠意をもって患者に接し、国民の健康に資する学術の向上に努め、信頼される医療人を育成する。

#### ③看護学部 看護学科

生命及び人間の尊厳を基盤に豊かな人間性を培うとともに、看護学に関する高度な専門知識・技術を教授研究し、さらに、東洋医学の理論と知識をとり入れることにより、より創造的で主体的な看護が実践できる力を養い、人々の健康・福祉の向上に貢献できる人材を育成する。

## ④大学院 鍼灸学研究科

鍼灸医学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とし、その目的に沿った、指導性ある優れた人材を養成する。修士課程（博士前期課程）は、鍼灸医学における研究能力又は鍼灸実務者あるいは指導者としての高度の能力を養う。博士課程（博士後期課程）は、鍼灸医学の研究者又は教育者として国際的にも自立できる能力、及びその基礎となる東西両医学をはじめとした幅広い豊かな学識を養う。

## (3) 学校法人明治東洋医学院の沿革

|         |      |                                      |
|---------|------|--------------------------------------|
| 大正 14 年 | 4 月  | 山崎直文氏により大阪アベノ橋に明治鍼灸学校を創立             |
| 昭和 5 年  | 4 月  | 大阪府知事の認可を受け大阪市天王寺区に明治鍼灸学校を開設         |
| 26 年    | 3 月  | 終戦後 明治鍼灸学校廃校                         |
| 34 年    | 4 月  | 吹田市に明治鍼灸柔道整復専門学校を再建                  |
| 41 年    | 10 月 | 進学校法人明治学院設立により 寄附行為認可を受ける。           |
| 42 年    | 6 月  | 明治学院を明治東洋医学院と改称                      |
| 51 年    | 4 月  | 専修学校医療専門課程の設置認可を受ける。                 |
| 53 年    | 2 月  | 進学校法人を学校法人に変更認可を受ける。(文部大臣)           |
| 53 年    | 4 月  | 明治鍼灸短期大学を開学                          |
| 58 年    | 4 月  | 明治鍼灸大学を開学                            |
| 62 年    | 8 月  | 明治鍼灸大学附属病院を開院                        |
| 62 年    | 12 月 | 明治鍼灸短期大学廃止認可                         |
| 平成 3 年  | 4 月  | 明治鍼灸大学大学院鍼灸学研究科（修士課程）開設              |
| 4 年     | 4 月  | 明治鍼灸柔道整復専門学校を明治東洋医学院専門学校に改称          |
| 5 年     | 4 月  | 明治東洋医学院専門学校 あ・は・き教員養成科併設             |
| 6 年     | 4 月  | 明治鍼灸大学大学院鍼灸学研究科（博士後期課程）開設            |
| 14 年    | 4 月  | 明治鍼灸大学医療技術短期大学部 開学                   |
| 16 年    | 4 月  | 明治鍼灸大学保健医療学部 開設                      |
| 18 年    | 4 月  | 明治鍼灸大学看護学部 開設                        |
| 20 年    | 4 月  | 明治鍼灸大学を明治国際医療大学に改称                   |
| 21 年    | 8 月  | 明治鍼灸大学医療技術短期大学部廃止認可                  |
| 23 年    | 4 月  | 明治国際医療大学大学院鍼灸学研究科臨床鍼灸学専攻 修士課程 開設     |
| 23 年    | 4 月  | 明治国際医療大学大学院鍼灸学研究科鍼灸学専攻（通信教育課程）修士課程開設 |

## (4) 設置する学校・学部・学科等

| 学校名                       | 開設年度                 | 学部・学科・課程等   |
|---------------------------|----------------------|---|
| 明治国際医療大学<br>(旧名称: 明治鍼灸大学) | 昭和 58 年度             | 鍼灸学部 鍼灸学科   |
|                           | 平成 16 年度             | 保健医療学部 柔道整復学科   |
|                           | 平成 18 年度             | 看護学部 看護学科   |
|                           | 平成 3 年度              | 大学院鍼灸学研究科 (修士課程)                                      |
|                           | 平成 6 年度              | 大学院鍼灸学研究科 (博士後期課程)                                    |
|                           | 平成 23 年度<br>平成 23 年度 | 大学院鍼灸学研究科臨床鍼灸学専攻 修士課程<br>大学院鍼灸学研究科鍼灸学専攻 (通信教育課程) 修士課程 |
| 明治東洋医学院<br>専門 学 校         | 昭和 34 年度             | 鍼灸学科 (医療専門課程)<br>柔整学科 (医療専門課程)                        |
|                           | 平成 5 年度              | 教員養成学科 (医療専門課程)                                       |

## (5) 学校・学部・学科等の学生数の状況 (平成 24 年 5 月 1 日現在)

## ①大学・大学院

(単位: 人)

| 学校名      | 学部・研究科                    | 学科・専攻             | 入学定員数 | 収容定員数 | 現員数 | 摘 要     |
|----------|---------------------------|-------------------|-------|-------|-----|---------|
| 明治国際医療大学 | 鍼灸学部                      | 鍼灸学科              | 100   | 400   | 189 |         |
|          | 保健医療学部                    | 柔道整復学科            | 60    | 244   | 132 |         |
|          | 看護学部                      | 看護学科              | 60    | 260   | 273 | 編入生7人含む |
|          | 大学院<br>鍼灸学研究科<br>(博士後期課程) | 鍼灸学専攻             | 4     | 12    | 7   |         |
|          | 大学院<br>鍼灸学研究科<br>(修士課程)   | 鍼灸学専攻             | 8     | 16    | 19  |         |
|          |                           | 臨床鍼灸学専攻           | 8     | 16    | 15  |         |
|          |                           | 鍼灸学専攻<br>(通信教育課程) | 16    | 32    | 53  |         |

## ②専門学校

(単位：人)

| 学校名         | 学科     | 入学定員数 |     | 収容定員数 |     | 現員数 |     | 摘 要 |
|-------------|--------|-------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|
|             |        | 昼間部   | 夜間部 | 昼間部   | 夜間部 | 昼間部 | 夜間部 |     |
| 明治東洋医学院専門学校 | 鍼灸学科   | 120   | 60  | 360   | 180 | 236 | 105 |     |
|             | 柔整学科   | 60    | 60  | 180   | 180 | 156 | 122 |     |
|             | 教員養成学科 | 25    |     | 50    |     | 22  |     |     |

## (6) 役員・評議員・教職員の概要 (平成 24 年 5 月 1 日現在)

## ①役員

定員数 理事 11名、監事 2名

| 役 職   | 氏 名     | 常勤・非常勤の別 | 摘 要  |
|-------|---------|----------|--|
| 理 事 長 | 中 川 雅 夫 | 常 勤      | 平成 12 年 5 月理事就任、<br>平成 22 年 5 月理事長就任<br>(明治国際医療大学学長)   |
| 常務理事  | 谷 口 和 彦 | 常 勤      | 平成 18 年 6 月理事就任<br>平成 22 年 6 月常務理事就任<br>(明治東洋医学院専門学校長) |
| 常務理事  | 嶺 尾 徹   | 常 勤      | 平成 19 年 4 月理事就任<br>平成 19 年 4 月常務理事就任                   |
| 常務理事  | 吉 田 和 夫 | 常 勤      | 平成 22 年 9 月理事就任<br>平成 22 年 9 月常務理事就任                   |
| 理 事   | 小 原 圭 三 | 非常勤      | 昭和 53 年 4 月理事就任  |
| 理 事   | 明 石 貴 英 | 非常勤      | 平成 2 年 5 月理事就任   |
| 理 事   | 鷹 峰 道 雄 | 非常勤      | 平成 18 年 4 月理事就任  |
| 理 事   | 佐々木稔納   | 非常勤      | 平成 20 年 12 月理事就任                                       |
| 理 事   | 今 西 二 郎 | 常 勤      | 平成 22 年 6 月理事就任  |
| 理 事   | 岩 井 直 躬 | 常 勤      | 平成 23 年 6 月理事就任  |
| 監 事   | 田 中 諭   | 非常勤      | 平成 23 年 6 月監事就任  |
| 監 事   | 西 育 良   | 非常勤      | 平成 23 年 4 月監事就任  |

## ②評議員

定員数 25名

| 役 職   | 氏 名     | 主な現職等                                       |
|-------|---------|---|
| 評 議 員 | 中 川 雅 夫 | 学校法人 明治東洋医学院 理事長<br>明治国際医療大学 学長             |
| 評 議 員 | 明 石 貴 英 | 明石鍼灸院 院長                                    |
| 評 議 員 | 鷹 峰 道 雄 | 曹洞宗 泉谷寺 住職                                  |
| 評 議 員 | 谷 口 和 彦 | 明治東洋医学院専門学校 校長<br>明治国際医療大学 教授               |
| 評 議 員 | 岩 井 直 躬 | 明治国際医療大学 副学長<br>明治国際医療大学 医療センター長            |
| 評 議 員 | 吉 田 和 夫 | 学校法人 明治東洋医学院 本部事務局長                         |
| 評 議 員 | 安 藤 文 紀 | 明治東洋医学院専門学校 教員<br>明治東洋医学院専門学校 鍼灸学科長・教員養成学科長 |
| 評 議 員 | 矢 野 忠   | 明治国際医療大学 教授<br>明治国際医療大学 大学院研究科長             |
| 評 議 員 | 小 西 幹 夫 | 小西鍼灸接骨院 院長                                  |
| 評 議 員 | 西 田 章 通 | 西田鍼灸院 院長                                    |
| 評 議 員 | 松 岡 憲 二 | 明治東洋医学院専門学校 教員<br>明治東洋医学院専門学校 図書室長          |
| 評 議 員 | 鑪 野 佳 充 | 明治東洋医学院専門学校 教員<br>明治東洋医学院専門学校 柔整学科長         |
| 評 議 員 | 山 崎 立 実 | 明治国際医療大学 教授                                 |
| 評 議 員 | 吉 井 栄 人 | 吉井鍼灸整骨院 院長                                  |
| 評 議 員 | 田 中 博   | 田中針灸治療所 院長                                  |
| 評 議 員 | 淺 田 忠   | 象山院鍼灸院 院長                                   |
| 評 議 員 | 谷 口 剛 志 | 明治東洋医学院専門学校 教員<br>明治東洋医学院専門学校 教務部長          |
| 評 議 員 | 山 田 皓 子 | 明治国際医療大学 教授<br>明治国際医療大学 看護学部長               |
| 評 議 員 | 角 谷 英 治 | 明治国際医療大学 教授                                 |
| 評 議 員 | 福 井 淳 子 | 福井整骨鍼灸院 院長                                  |
| 評 議 員 | 山 本 淳   | 山本鍼灸整骨院 院長                                  |
| 評 議 員 | 藤 井 義 巳 | 明治東洋医学院専門学校 学校事務部長                          |
| 評 議 員 | 岡 本 武 昌 | 明治国際医療大学 教授<br>明治国際医療大学 保健医療学部長             |
| 評 議 員 | 片 山 憲 史 | 明治国際医療大学 教授<br>明治国際医療大学 鍼灸学部長               |
| 評 議 員 | 松 浦 忠 夫 | 明治国際医療大学 教授<br>明治国際医療大学 教学部長                |

## ③専任教職員

| 内 訳         | 専任教員数 | 専任職員数 | 備 考 |
|-------------|-------|-------|-----|
| 法人本部        |       | 18    |     |
| 明治国際医療大学    | 131   | 128   |     |
| 明治東洋医学院専門学校 | 32    | 16    |     |
| 総 計         | 163   | 162   |     |

## (7) 学術交流協定校の状況

明治国際医療大学は、『京都府立医科大学』及び『ポルトガル共和国” The College of Acupuncture and Moxibustion of A. P. A. E. for Medical Doctors Only”』と学術交流に関する包括協定の締結を行っている。

## 2. 事業の概要

大学・学校の教育機関を取り巻く環境は、18 歳人口の減少と過剰な新增設に伴う大学間競争により、志願者減少の厳しい状況が続く中、本学院では、学院の経営改善、教職員の意識改善、管理運営・組織全般の見直し及び中長期計画の策定等を柱とする事業運営方針を策定し、このことを基本に学院・大学・学校の全般的な運営改善に対する取組みを推進し、諸改革・改善を進めている。

## (1) 主な事業の目的・計画及びその進捗状況

## 【法人本部】

## ①経営改善計画（中期計画）の策定

日本私立学校振興・共済事業団の支援を受け、平成 23 年度を法人改革元年と位置づけ、学外有識者を含めた者から構成される理事長の諮問機関である「経営諮問会議」の意見を踏まえながら経営改善計画（中期計画）を取り纏め、平成 24 年度から 5 ヶ年に亘る経営改善計画の策定を行った。

## ②総合情報基盤整備

情報の一元管理や業務の効率化・迅速化を図るとともにコンプライアンスの強化を目的に、人事・給与システム及び会計・資産管理システムなどを総合的に管理する事務総合ソリューションシステムの構築を検討し、平成 24 年度の導入・稼動に向けてシステムの選定を行った。

## ③組織運営の改善

法人の組織運営の強化を図るため、事務組織の改編に取り組み、情報共有体制や各学部・事務局間の連携を徹底することで、組織全体の意識レベルの均一化と危機管理意識の共有に努めた。また、教育問題やハラスメント防止に関する教職員研修会等を実施した。一方、情報公開では、ホームページ等を通じて大学の修学、教育研究上の情報や法人の財務概要の公開を行った。

## ④組織体系の改変

平成 24 年度から附属病院、附属鍼灸センター及び附属統合医療センターを統括し、統合医療の実践を進めるとともに、診療部門の連携強化と効率化を図るために「医療センター」を設置することとした。また、大学附属施設の見直しを行い、附属メディカルMRセンターは、診療施設から研究施設に位置づけを変更し、附属国際学术交流センターは、その活動実態に即して委員会組織に改めた。

## 【大 学】

## ①カリキュラム改訂

平成 23 年保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令に伴い、看護学部のカリキュラム改訂を行った。開設科目の中に、新入生に対する少人数制の「導入ゼミ」やスポーツ系の基礎教養科目を取り入れた。また、医学教養科目として「統合医療」や他学部の内容を含む科目を取り入れた。なお、鍼灸学部、保健医療学部においては、入学志願者の増加を目的として平成 25 年度のカリキュラム改訂に向けて、学生本位のカリキュラムの検討を進めた。

## ②教職員の意識改革、教育改善研修会の開催

教職員の意識改革及び教育改善をはじめコンプライアンスの強化を目的としたFD研修会を積極的に実施するなど、教職員に求められる「教育力」と「学生支援力」の向上に取り組んだ。

## ③進路支援、キャリア支援関連

学生満足度の向上を図るための進路支援として、学生に対する個別カウンセリング、就職相談会、職場見学等の他、キャリア教育としてマナー講習会を実施した。

## ④研究活動等の評価点検

研究関係の各委員会規程等の見直し、研究施設・設備の充実、外部資金の導入、共同研究の推進など、研究活動の活性化に取り組んだ。

## ⑤通信制大学院の学習支援システムの充実

通信制大学院の遠隔講義を円滑に実施するため、ポータルサイトの学習コンテンツ（学習教材）において、静止画のパワーポイントに加えて、動画コンテンツ（学習教材）の導入を行い、「学習支援システム」の充実を図った。

## ⑥ホームページの充実による広報活動

情報発信の頻度を高めるとともに、コンテンツの充実化に取り組んだ。また、高校生目線で「受験生応援特設サイト」を立ち上げるとともに、facebook や Twitter などのソーシャルメディアを活用した広報活動を行った。

## ⑦卒業生名簿の発刊

希薄化する卒業生との繋がりを取り戻すため、平成 23 年 8 月に「卒業生名簿」を作成し、卒業生全員に無料配布した。また、会員相互の交流・親睦と大学の発展を目的として明治国際医療大学同窓会組織が整備され、学部同窓会の諸活動等の支援を行った。



## ⑧教育研修施設認定制度の新設

鍼灸学部、保健医療学部（短大含む）の卒業生が開業している治療所を対象とする教育研修施設の認定制度を設け、卒業生が指導責任者となり実習生の受け入れを行うことで、大学と卒業生の協力体制をより強固なものとし、学生の就職活動等を始め、学生募集活動においても卒業生との連携・協力していく体制を整備した。

## ⑨地域連携関連事業

市民公開講座、講演会等として、京カレッジ市民教養講座（年3回）、看護学部特別講演会（年1回）、鍼灸学部市民公開講座（年3回）等を実施し、地域貢献に努めた。また、京都府中・北部地域への地域貢献として看護職者のためのリカレント教育（年1回）を実施した。

## 【病院等】

### ①地域医療連携の推進

病院の理念である「やすらぎと幸せともたらず医療を地域の人々に」を基本方針として、地域医療の連携を推進し、患者さんの権利と尊厳を尊重し、よりよい医療を安全に提供するため、医療の質的向上と充実に努めるとともに、更なる地域医療連携への貢献に向けて検討を進めている。

## 【学 校】

### ①カリキュラム改訂

学生の視点にたった確かな教育を実施するため、カリキュラムの見直しを行い、教科毎の単位履修を確実に行うことができるよう、平成 24 年度以降の入学生を対象に教育カリキュラムのスリム化を図った。また、通常の授業以外に学生のスキルアップを目的とした学習支援セミナーの開設を計画した。

### ②授業評価アンケートの実施

各教員の教育改善を目的とし、引き続き、授業評価アンケートを実施。また、卒業を控えた3年生を対象とし、学生生活、学校教育、サポート体制等に対する学生意識調査アンケートを実施し、現状を把握するとともに学生のニーズに対応できるよう、要望検討委員会、教育委員会等を開催して検討を行い、学生満足度の向上に努めた。

### ③Cラーニングによる学習支援

携帯電話によるCラーニングシステムを利用し、国家試験問題の専用サイトから学生が科目を選択し、ドリル問題を解答できる国家試験対策のサポートや入学予定者に対し、入学時の不安の相談、課題の提出などの入学前サポートに取り組んだ。

### ④インターネットによる広報活動

Yahoo、Google などのサイトに広告掲載を行うリスティング広告や業者運営の進学サイトへの参画など、インターネット中心型の広報活動の強化により、志願者確保に努めた。また、ホームページの充実化を図るため、次年度のリニューアルに向けて検討を進めた。

## ⑤「季刊東洋医学」誌の電子化、同窓会活動の活性化

「季刊東洋医学」誌について、多くの卒業生に対し学校から臨床報告等の学術情報の発信ができるよう書籍での発行をとりやめ、電子化に向けて準備を進め、平成 24 年度から実施することとした。また、ホームページから卒業生が開業する治療所を紹介するなど、同窓会ページの充実を図るとともに、「同窓会会員名簿」の発刊に向けて名簿整理に取り組むなど、同窓会活動の活性化に努めた。

## ⑥地域連携関連事業

地域住民を対象とした市民公開講座を年 7 回実施し、174 名の参加があった。また、北区大淀老人福祉センターへの講師派遣やビーチサッカーのトレーナー活動など、社会・地域活動を通じて、地域貢献及び鍼灸・柔道整復の啓発に努めた。

## (2) 施設等の状況

## ①現有施設設備の所在地等の説明

主な施設設備の状況は次のとおりである。

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

| 所在地                                  | 施設等         | 面積等                    | 取得価額         | 帳簿価額         |
|--------------------------------------|-------------|------------------------|--------------|--------------|
| 京都府南丹市<br>〔明治国際医療<br>大学キャンパス〕        | 校地          | 178,155 m <sup>2</sup> | 1,373,920 千円 | 1,373,920 千円 |
|                                      | 校舎 8 棟      | 17,868 m <sup>2</sup>  | 3,224,797 千円 | 2,074,940 千円 |
|                                      | 附属病院        | 11,066 m <sup>2</sup>  | 3,077,805 千円 | 1,152,861 千円 |
|                                      | その他<br>附属施設 | 8,886 m <sup>2</sup>   | 2,893,332 千円 | 1,584,862 千円 |
| 大阪府吹田市<br>〔明治東洋医学院専<br>門学校<br>キャンパス〕 | 校地          | 9,545 m <sup>2</sup>   | 1,878,157 千円 | 1,878,157 千円 |
|                                      | 校舎          | 6,534 m <sup>2</sup>   | 2,300,671 千円 | 1,062,432 千円 |
|                                      | その他<br>附属施設 | 3,003 m <sup>2</sup>   | 456,577 千円   | 334,320 千円   |

### 3. 財務の概要

#### ①資金収支計算書

| 収入の部       |            | (単位 千円)    |            |  |
|------------|------------|------------|------------|--|
| 科 目        | 平成23年度     | 平成22年度     | 増 減        |  |
| 学生生徒等納付金収入 | 2,191,656  | 2,382,462  | △190,806   |  |
| 手数料収入      | 20,519     | 19,704     | 815        |  |
| 寄付金収入      | 5,408      | 12,200     | △6,791     |  |
| 補助金収入      | 264,348    | 262,283    | 2,064      |  |
| 資産運用収入     | 46,936     | 40,268     | 6,667      |  |
| 資産売却収入     | 1,350,000  | 1,052,400  | 297,600    |  |
| 事業収入       | 97,942     | 63,799     | 34,142     |  |
| 医療収入       | 1,782,293  | 1,809,248  | △26,955    |  |
| 雑収入        | 197,275    | 202,001    | △4,725     |  |
| 借入金等収入     | 0          | 1,250,000  | △1,250,000 |  |
| 前受金収入      | 537,066    | 598,184    | △61,118    |  |
| その他の収入     | 477,516    | 486,396    | △8,879     |  |
| 資金収入調整勘定   | △1,019,897 | △1,040,857 | 20,960     |  |
| 前年度繰越支払資金  | 3,835,141  | 4,603,747  | △768,606   |  |
| 収入の部合計     | 9,786,207  | 11,741,839 | △1,955,632 |  |

| 支出の部      |           |            |            |  |
|-----------|-----------|------------|------------|--|
| 科 目       | 平成23年度    | 平成22年度     | 増 減        |  |
| 人件費支出     | 2,754,841 | 2,866,212  | △111,370   |  |
| 教育研究経費支出  | 1,547,586 | 1,511,942  | 35,644     |  |
| 管理経費支出    | 157,037   | 266,909    | △109,872   |  |
| 借入金等利息支出  | 6,213     | 10,127     | △3,913     |  |
| 借入金等返済支出  | 100,000   | 467,000    | △367,000   |  |
| 施設関係支出    | 1,167     | 1,678,869  | △1,677,702 |  |
| 設備関係支出    | 64,829    | 101,942    | △37,112    |  |
| 資産運用支出    | 925,809   | 907,440    | 18,369     |  |
| その他の支出    | 356,559   | 359,510    | △2,950     |  |
| 資金支出調整勘定  | △443,107  | △263,255   | △179,851   |  |
| 次年度繰越支払資金 | 4,315,269 | 3,835,141  | 480,128    |  |
| 支出の部合計    | 9,786,207 | 11,741,839 | △1,955,632 |  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てしているため、合計など数値が計算上一致しない場合がある。

なお、以下の表についても同様である。

## ②消費収支計算書

## 消費収入の部

(単位 千円)

| 科 目             | 平成23年度    | 平成22年度    | 増 減      |
|-----------------|-----------|-----------|----------|
| 学 生 生 徒 等 納 付 金 | 2,191,656 | 2,382,462 | △190,806 |
| 手 数 料           | 20,519    | 19,704    | 815      |
| 寄 付 金           | 7,176     | 14,572    | △7,395   |
| 補 助 金           | 264,348   | 262,283   | 2,064    |
| 資 産 運 用 収 入     | 46,936    | 40,268    | 6,667    |
| 資 産 売 却 差 額     | 0         | 5,060     | △5,060   |
| 事 業 収 入         | 97,942    | 63,799    | 34,142   |
| 医 療 収 入         | 1,782,293 | 1,809,248 | △26,955  |
| 雑 収 入           | 197,736   | 202,001   | △4,265   |
| 帰 属 収 入 合 計     | 4,608,608 | 4,799,402 | △190,793 |
| 基 本 金 組 入 額 合 計 | △162,841  | △230,258  | 67,416   |
| 消 費 収 入 の 部 合 計 | 4,445,767 | 4,569,144 | △123,376 |

## 消費支出の部

| 科 目             | 平成23年度    | 平成22年度    | 増 減      |
|-----------------|-----------|-----------|----------|
| 人 件 費           | 2,714,829 | 2,811,100 | △96,271  |
| 教 育 研 究 経 費     | 1,999,524 | 1,968,615 | 30,908   |
| 管 理 経 費         | 194,948   | 302,378   | △107,429 |
| 借 入 金 等 利 息     | 6,213     | 10,127    | △3,913   |
| 資 産 処 分 差 額     | 7,555     | 6,601     | 953      |
| 徴収不能引当金繰入額      | 4,356     | 1,002     | 3,353    |
| 消 費 支 出 の 部 合 計 | 4,927,427 | 5,099,826 | △172,399 |
| 当年度消費支出超過額      | 481,659   | 530,682   | △49,022  |
| 前年度繰越消費支出超過額    | 3,966,681 | 3,435,998 | 530,682  |
| 翌年度繰越消費支出超過額    | 4,448,340 | 3,966,681 | 481,659  |

## ③貸借対照表

## 資 産 の 部

(単位 千円)

| 科 目         | 平成23年度     | 平成22年度     | 増 減      |
|-------------|------------|------------|----------|
| 固 定 資 産     | 14,569,745 | 14,695,163 | △125,418 |
| 流 動 資 産     | 4,820,941  | 5,040,220  | △219,278 |
| 資 産 の 部 合 計 | 19,390,686 | 19,735,383 | △344,697 |

## 負 債 の 部

| 科 目         | 平成23年度    | 平成22年度    | 増 減      |
|-------------|-----------|-----------|----------|
| 固 定 負 債     | 1,512,410 | 1,653,070 | △140,659 |
| 流 動 負 債     | 1,100,313 | 985,532   | 114,781  |
| 負 債 の 部 合 計 | 2,612,724 | 2,638,603 | △25,878  |

## 基 本 金 の 部

| 科 目           | 平成23年度     | 平成22年度     | 増 減     |
|---------------|------------|------------|---------|
| 第 1 号 基 本 金   | 20,849,302 | 20,686,461 | 162,841 |
| 第 4 号 基 本 金   | 377,000    | 377,000    | 0       |
| 基 本 金 の 部 合 計 | 21,226,302 | 21,063,461 | 162,841 |

## 消費収支差額の部

| 科 目          | 平成23年度     | 平成22年度     | 増 減      |
|--------------|------------|------------|----------|
| 翌年度繰越消費支出超過額 | 4,448,340  | 3,966,681  | 481,659  |
| 消費収支差額の部合計   | △4,448,340 | △3,966,681 | △481,659 |

## 負債の部、基本金の部、消費収支差額の部

| 科 目                    | 平成23年度     | 平成22年度     | 増 減      |
|------------------------|------------|------------|----------|
| 負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計 | 19,390,686 | 19,735,383 | △344,697 |